

令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		新里支所交通対策施設整備事業		整理番号	58			
2 予算科目		2 款	7 項	2 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）	○	
3 事業期間		年度から	年度まで	桐生市交通安全条例第8条		8 総合戦略への掲載		
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	9 市政運営方針での位置付け			
5 国県補助		なし		10 市長公約での位置付け				無 No
11 事業概要		目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
		新里町の市民 交通環境の整備を図り、市民生活の安全を確保する。		道路反射鏡設置及び維持・管理し交通安全を図る。				
		方法		○ 直接実施		委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）		
		事務事業の詳しい内容（R1年度実施した内容を必ず記載）						
		<p>これまで、交通事故防止のために交通安全施設の整備を行ってきており、道路反射鏡については、現在、町内に1,291基設置されている。毎年必要設置及び修繕要望が出されており、道路反射鏡の新設要望箇所については、年2回、警察及び関係機関で現地調査を行い、危険度の高い場所に設置している。また、事故多発地点、通学路、その他交通の安全を確保する必要がある道路については、交通安全施設の整備を実施している。</p> <p><令和元年度> 道路反射鏡修繕 5基 道路反射鏡撤去 0基 道路反射鏡新設 3基</p>						
12 主な業務内容		（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要						
道路反射鏡修繕業務		道路反射鏡の修繕。軽微なものは極力職員対応。						
道路反射鏡撤去業務		道路反射鏡の撤去。						
道路反射鏡新設業務		道路反射鏡の新規設置。要望書を受け、警察等と協議を行う。						
台帳管理業務		道路反射鏡台帳の管理。						

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	1,629		1,608		1,833	
	人件費		千円	3,240		2,844		2,844	
	内訳	職員	人/千円	0.45人	3,240	0.37人	2,664	0.37人	2,664
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円	0人	0	0.1人	180	0.1人	180
	総コスト		千円	4,869		4,452		4,677	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	44		41		43		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財 一般財源		千円	4,869		4,452		4,677	
2 活動指標	道路反射鏡新規設置数	目標値	基	4		2		3	
		実績値	基	1		3			
		達成度	%	25.0		150.0		0.0	
	道路反射鏡修繕数	目標値	基	15		8		8	
		実績値	基	14		5			
		達成度	%	93.3		62.5		0.0	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	道路反射鏡設置数	目標値	基	1,288		1,290		1,293	
		実績値	基	1,288		1,291			
		達成度	%	100.0		100.1		0.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%						

III 事業の評価(CHECK)

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
【有効性】	A 交通安全施設を整備することで、交通事故が減少する。
【効率性】	A 危険箇所の交通安全対策のために交通安全活動を継続管理することは、通行する人や車両の安全を確保している。
【必要性】	A 交通安全施設を整備に当たっては、交通事故の防止、円滑な交通の流れや安全で快適な交通環境の実現を図る。
【公平性・透明性】	A 道路反射鏡新設については、桐生市の設置基準により、決定している。
【優位性・独自性】	B 県内11市では、同趣旨の事業が行われている。
【その他(特記事項)】	※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

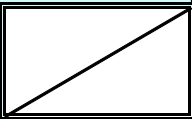
B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 現在の事業により、最適な安全施策を実施できると考える。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 交通事故を防止するためには、道路反射鏡など施設整備は有効な手段である。市民を交通事故から守るため、道路管理者や警察と連携を深め、効率的な交通安全施策を行い、本事業を実施していく必要がある。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 反射鏡に関しては、有効性、必要性を考慮し、効率的に設置すべきである。また、必要性が低くなった場合は随時撤去し、維持費の削減を図りたい。
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 二次評価のとおり

令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		新里支所隣保館管理事業		整理番号	59		
2 予算科目		3 款	1 項	1 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		年度から		年度まで	桐生市新里町保健文化センターの設置及び管理に関する条例	8 総合戦略への掲載	
4 事務分類		法定受託事務		○	自治事務	9 市政運営方針での位置付け	
5 国県補助		隣保館運営費補助金（3/4）		隣保館設置運営要綱（国）		10 市長公約での位置付け	無 No
11 事業概要		目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		同和地区および、その周辺地域の住民を含めた地域社会全体		福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンター			
		方法		直接実施		委託・指定管理 ○ 補助金 貸付 その他（ ）	
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
啓発事業		イベント等における啓発物品の配布					
地域交流事業		住民交流を目的とした、各種講座の開催					
日常対応		隣保館の庶務業務および、群馬県隣保館連絡協議会対応業務					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	1,916		1,810		1,696	
	人件費		千円	4,968		4,608		4,608	
	内訳	職員	人/千円	0.44人	3,168	0.44人	3,168	0.44人	3,168
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円	1人	1,800	0.8人	1,440	0.8人	1,440
	総コスト		千円	6,884		6,418		6,304	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	63		59		58		
財源内訳	国・県支出金		千円	2,341		2,341		2,341	
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財 一般財源		千円	4,543		4,077		3,963	
2 活動指標	交流事業数	目標値	事業	5		7		7	
		実績値	事業	5		6			
	達成度	%	100.0		85.7		0.0		
	目標値								
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	交流事業参加者数	目標値	人	280		248		248	
		実績値	人	152		129			
	達成度	%	54.3		52.0		0.0		
	目標値								

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

新里支所隣保館管理事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
<p>【有効性】</p> <p>B</p> <p>・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)</p>	<p>地域性、独自性尊重し地域交流事業を推進しており、気軽に安心して参加できる事業を継続的に実施している。 また、各種相談業務や講座などを通じて、経済的・文化的向上を図ることで、人権問題等の解決の一助になっている。</p>
<p>【効率性】</p> <p>B</p> <p>・費用対効果の面から記載</p>	<p>保健福祉センターと併設であるため、施設の維持管理は必要最小限の経費で行っている。 また、講座等の事業においても、他の公民館事業にて行っている事業を参考にし行うことで、効率的に準備等が行うことができる。</p>
<p>【必要性】</p> <p>A</p> <p>・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等)</p>	<p>同和問題をはじめ、様々な人権問題の速やかな解決は国及び行政の責務であり、各種相談事業や、交流事業などを実施することは、住民の生活向上、人権問題などの解決に資することからこれらの事業実施は必要。</p>
<p>【公平性・透明性】</p> <p>B</p> <p>・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載</p>	<p>地域における交流の拠点施設であり、透明性は確保されている。 住民の方が気軽に集まれるよう、使用料は無料とし、講座や相談などを通じて、情報提供などを行い、交流の拠点として、住民の方へ有効活用していただくことで、住民どなたでも利用できるばとして行っている。</p>
<p>【優位性・独自性】</p> <p>B</p> <p>・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。</p>	<p>群馬県内11館(たかさき人権プラザ、たかさき高浜人権プラザ、たかさき北人権プラザ、たかさき里見人権プラザ、伊勢崎市立隣保館、安中市光陽館、安中市ゆうあい館、吉岡町隣保館、桐生市新里町隣保館、前橋市隣保館、榛東村楽集センター)あるが、設置状況が様々であり、比較はしていない。</p>
<p>【その他(特記事項)】</p> <p>※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など</p>	

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p> <p>R1評価 未実施</p>	

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p> <p>執行方法等の工夫・見直し</p>	<p>地域の実態に即した運営の工夫が必要である。また、同和問題をはじめとする人権問題の解決に向け、効果的な事業展開となるよう努める必要がある。</p>
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p> <p>執行方法等の工夫・見直し</p>	<p>人権教育が浸透している現在では、公民館と連携した事業について検討し、効果的、効率的な事業実施を図りたい。</p>
外部評価	今後の方向性	意見
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	
最終評価	今後の方向性	意見
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p> <p>執行方法等の工夫・見直し</p>	<p>二次評価のとおり</p>

令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		新里支所防災行政無線事業		整理番号	60		
2 予算科目		9 款	1 項	5 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		平成11 年度から	年度まで		桐生市新里・黒保根地区防災行政無線	8 総合戦略への掲載	
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	施設の設置及び管理に関する条例	9 市政運営方針での位置付け	
5 国県補助						10 市長公約での位置付け	無 No
11 目的		誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）		
		新里町民			災害等の情報伝達手段として効率的な情報発信手段として有効的に活用する		
11 方法		○	直接実施	委託・指定管理	補助金	貸付	その他（ ）
11 事務事業の詳しい内容（R1年度実施した内容を必ず記載）							
<p>【事業概要】 平成11年度から運用を開始し、新里町の市民に対し、災害情報、火災情報及び市政情報など適切な情報を伝達するため、迅速かつ効率的な情報伝達体制の確保を図り、地域住民の安全を守ることを目的として設置。</p> <p>【設備概要】 親局1、遠隔制御局2、屋外拡声子局15、基地局1、移動局24</p> <p>【貸与状況】 貸与台数12台、設置世帯数4,851世帯、利用率75.07%</p> <p>【放送状況】 依頼数32件、放送数142件</p> <p>【付属機器設置状況】 設置件数0件</p>							
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
無線設備維持修繕		年1回定期点検を実施し、点検結果の判定により対応を実施					
戸別受信機貸与		新里町内に住所を有する者（事業者）に対し、1世帯（1事業所）に1台を貸与					
放送依頼の受理・放送		関係機関から依頼を受け、放送内容を精査したうえで放送					
戸別受信機付属機器の設置		受信状況が悪い世帯に対し、屋外アンテナを設置					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	1,746		1,050		904		
	人件費		千円	4,320		4,104		4,104		
	内訳	職員	人	千円	0.6人	4,320	0.57人	4,104	0.57人	4,104
		嘱託・臨時職員・パート	人	千円		0		0		0
	総コスト		千円	6,066		5,154		5,008		
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	55		47		46			
財源内訳	国・県支出金		千円							
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財		千円							
	一般財源		千円	6,066		5,154		5,008		
2 活動指標	戸別受信機設置世帯数	目標値	台	6,410		6,461		6,461		
		実績値	台	4,842		4,851				
		達成度	%	75.5		75.1		0.0		
		目標値								
		実績値								
達成度		%								
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	戸別受信機設置世帯数	目標値	台	6,410		6,461		6,461		
		実績値	台	4,842		4,851		4,860		
		達成度	%	75.5		75.1		75.2		
		目標値								
		実績値								
	達成度	%								

III 事業の評価(CHECK)

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
【有効性】	B
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)	新里町内各地域（16箇所）に設置してある屋外拡声子局や新里町内の75.1%もの世帯に設置してある戸別受信機を有効的に利用し、迅速かつ効率的な情報伝達が行われている。
【効率性】	B
・費用対効果の面から記載	経年劣化により費用は増える事が予想されるが、災害時には必要な情報伝達手段であり、費用は適切である。
【必要性】	B
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)	近年、自然災害による甚大に被害が増大しているため、防災への意識の高まりとともに防災無線の効果が期待されている。 また、電波法改正に伴い、現在の防災行政無線設備に使用期限が定められている。現在、関係課と防災行政無線デジタル化に向け協議中。
【公平性・ 透明性】	A
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載	特定の個人や団体に受益が偏ることなく、新里町内に公平的に情報伝達を行えている。
【優位性・ 独自性】	B
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。	前橋市：デジタル防災無線、高崎市：アナログ防災行政無線、伊勢崎市：デジタル及びアナログ防災行政無線、 太田市：MCA及びデジタル防災行政無線、みどり市：デジタル防災行政無線
【その他(特記事項)】	
※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など	

A：適切である。（既に必要な見直しを行っている場合を含む。）

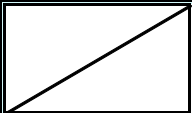
B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等（担当課意見）
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し デジタル化について、安全安心課主導の元、桐生市全体で進めているところである。 また、人工については、課長、係長、担当1名の最小限で行っている事業であるため、見直しを行わなかった。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 近年、自然災害による甚大な被害が増大しているため、防災意識の高まりと共に防災無線の効果が期待されている。経年劣化やアナログ無線の使用期限が定められている事もあり、デジタル化へ移行をする。デジタル化にあたり、関係課等と導入方法や設備について、協議・検討を行い、より効果的な情報伝達手段を目指す。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し デジタル化にあたっては、関係課と十分協議し、費用の縮減に努められたい。防災の側面から考えると、新里地域及び黒保根地域のみならず、旧桐生地域への導入についても研究をされたい。
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 二次評価のとおり

令和2年度（令和元年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		新里支所農村女性の家管理事業		整理番号	61		
2 予算科目		6 款	1 項	2 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）	
3 事業期間		年度から	年度まで	桐生市農村女性の家の設置及び管理に関する条例		8 総合戦略への掲載	
4 事務分類		法定受託事務	<input type="radio"/>	自治事務	<input type="radio"/>	9 市政運営方針での位置付け	
5 国県補助						10 市長公約での位置付け	無 No
11 事業概要	目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）		
		桐生市農村女性の家			施設の適正な維持管理を行う。		
	方法	<input type="radio"/> 直接実施	<input type="radio"/> 委託・指定管理	<input type="radio"/> 補助金	<input type="radio"/> 貸付	その他（ ）	
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
各種料金支払い		電気料、水道料、ガス料の支出					
施設維持管理		施設管理修繕					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	488		409		549	
	人件費		千円	504		504		504	
	内訳	職員	人	0.07	504	0.07	504	0.07	504
		嘱託・臨時職員・パート	人		0		0		0
	総コスト		千円	992		913		1,053	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	9		8		10		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財 一般財源		千円	992		913		1,053	
2 活動指標	利用回数	目標値	回	300		300		300	
		実績値	回	310		221			
			達成度	%	103.3		73.7		0.0
			目標値						
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	利用者数	目標値	人	3,000		3,000		3,000	
		実績値	人	3,154		2,261			
			達成度	%	105.1		75.4		0.0
			目標値						
		実績値							
		達成度	%						

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

新里支所農村女性の家管理事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	B	各種研修会、コーラス、フラダンス、味噌作り等による農村女性のふれあいと憩いの場の提供により、女性の地位向上を図るための一要因となっている。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	B	農村女性活動により、女性農業者間の情報交換や連携を深めてもらうことに繋がっている。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	B	各種研修会、コーラス、フラダンス、味噌作り等による農村女性のふれあいと憩いの場としての使用施設であるが、地域の集会所としての使用も多いため、今後、施設の在り方を検討したい。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	B	農村女性のふれあいと憩いの場としての使用施設であるが、地域の集会所としても使用している。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	B	農村女性施設であるため、他自治体と比較はしていない。
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果		最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し	フラダンス、ダンス、コーラス、味噌作り等による、女性農業者のふれあいと憩いの場としての使用施設であるが、集会所としての使用もあるため、今後、施設の在り方を検討したい。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性		改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し	施設の在り方の検討とともに可能な経費削減により適正な維持管理に努める。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し	本施設のような集会所機能を有する施設については、実利用者や施設の利用状況を把握し、類似施設との統廃合について検討を進められたい。
外部評価	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		
最終評価	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し	二次評価のとおり

令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		新里支所ふれあい農園管理事業		整理番号	62	
2 予算科目		6 款	1 項	2 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）
3 事業期間		年度から	年度まで	桐生市新里町ふれあい農園事業実施要綱	8 総合戦略への掲載	
4 事務分類		法定受託事務	<input type="radio"/>	自治事務		9 市政運営方針での位置付け
5 国県補助						10 市長公約での位置付け 無 No
11 事業概要	目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
			桐生市新里町ふれあい農園		施設の適正な維持管理を行う。	
	方法		<input type="radio"/> 直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理		補助金 <input type="radio"/> 貸付 <input type="radio"/> その他（ ）	
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
利用者決定		広報に利用者募集を掲載し、利用者決定、利用料金徴収				
各種料金支払い		電気料、水道料、群馬用水賦課金の支出				
施設維持管理		浄化槽保守管理委託、施設管理修繕				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	171		224		188	
	人件費		千円	504		504		504	
	内訳	職員	人/千円	0.07人	504	0.07人	504	0.07人	504
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円		0		0		0
	総コスト		千円	675		728		692	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	6		7		6		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	135		130		135	
	その他特財 一般財源		千円	540		598		557	
2 活動指標	管理区画数	目標値	区画	27		27		27	
		実績値	区画	27		27			
			達成度	%	100.0		100.0		0.0
			目標値						
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	利用区画数	目標値	区画	27		27		27	
		実績値	区画	27		26			
			達成度	%	100.0		96.3		0.0
			目標値						
		実績値							
		達成度	%						

III 事業の評価(CHECK)

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
【有効性】	B
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)	農園利用により農業者以外の市民が野菜栽培をして、自然に触れ合うとともに農業に対する理解を深めてもらう一要因となっている。
【効率性】	B
・費用対効果の面から記載	家庭菜園規模の区画での野菜栽培により、農業に対する理解や関心を深めてもらうことに繋がっている。
【必要性】	B
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)	農業者以外の市民が自然に触れ合うとともに農業に対する理解を深めてもらうため、野菜栽培のできる場所の提供と施設の維持管理を行っていく。
【公平性・ 透明性】	A
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載	利用者の募集は、広報・ホームページに掲載してる。また、1区画につき年間5,000円の利用料を負担してもらっている。
【優位性・ 独自性】	B
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。	各所で市民農園を開設している。 前橋市2箇所、高崎市1箇所、太田市4箇所、みどり市2箇所
【その他(特記事項)】	
※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など	

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 非農業者が農業に対する理解や関心につながるよう、農作物の栽培ができる場の提供として、家庭菜園規模の区画の貸付けと施設の維持管理を実施している。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 農業者以外の市民が、野菜栽培の体験ができる場所として適正な維持管理に努める。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 市内の遊休農地が増加傾向にある中、本事業においては、ほぼ毎年度全区画利用されており、農業に対する理解を深めることに効果的であると考えられる。利用期間が満了する利用者に対して、関係各課との連携により、市内遊休農地の紹介や斡旋を行うなど、遊休農地の縮減と農業後継者の育成について検討されたい。
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 二次評価のとおり

令和2年度（令和元年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		新里支所国土調査事業		整理番号	63	
2 予算科目		6 款	1 項	5 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）
3 事業期間		平成29 年度から	令和3 年度まで	国土調査法	8 総合戦略への掲載	
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	国土調査法施行令	9 市政運営方針での位置付け
5 国県補助						10 市長公約での位置付け 無 No
11 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
		新里町内の国土調査完了している調査データの数値情報化		地籍調査成果のデジタル化		
	方法	○	直接実施	委託・指定管理	補助金	貸付
11 事務事業の詳しい内容（R1年度実施した内容を必ず記載） 旧新里村で昭和47年度から平成10年度に国土調査を行った24地区、19,03Km ² の14,893筆の地籍調査成果が、紙の資料であるため調査から年月も過ぎ劣化や破損が生じており、すでにデータ化されている本庁及び黒保根支所で運用している同システムに旧新里村の成果をデータ化し統合するもの。 令和元年度過年度数値情報化業務委託 昭和50・52～54年度調査分 3,240筆						
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
委託契約事務		過年度情報数値化委託に向けて、設計・仕様書の作成等を行う。				
成果品の確認		業務委託の成果品について、不備がないか確認作業を行う。				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	2,106		2,128		2,442	
	人件費		千円	3,240		3,240		3,240	
	内訳	職員	人/千円	0.45人	3,240	0.45人	3,240	0.45人	3,240
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円		0		0		0
	総コスト		千円	5,346		5,368		5,682	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	49		49		52		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
一般財源		千円	5,346		5,368		5,682		
2 活動指標	過年度数値のデータ化	目標値	筆	3,287		3,240		3,434	
		実績値	筆	3,287		3,240			
		達成度	%	100.0		100.0		0.0	
		達成度	%						
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	データ化進捗率	目標値	筆	14,893		14,893		14,893	
		実績値	筆	6,358		9,598			
		達成度	%	42.7		64.4		0.0	
		達成度	%						

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

新里支所国土調査事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	土地の分筆、売買、境界の復元等に必要書類であるが、劣化による不鮮明箇所や破損等が生じている。成果簿の発行時に紙ベースの成果簿では一筆毎に台帳から外しコピーで対応している状況であるが、数値情報化によりシステム出力が可能になれば事務の簡素化が図れるようになり、対応時間も短縮される。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	B	数値情報化が完了すると、本庁・両支所で共通のシステムでデータが運用されるため情報の共有化が図られ、効率性が上がる事業である。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	A	地籍調査成果簿については、古い地区において昭和47年度から使用しており、土地の分筆、売買、境界の復元等に必要基礎資料であり、永年にわたり活用するため本事業のデータ化事業の必要性は高い。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	B	地籍簿及び地籍図等については、申請により閲覧・交付を行っている。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	A	他市においても、地籍調査成果簿は管理している。
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		新里町内の国土調査実施区域の14,893筆について5年計画でデータ化を進めており、平成29年度に着手し現在の進捗率は9,598筆のデータ化が完了しており64.5%となっている。本事業は令和3年度の完了を予定している。
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R1評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持 本事業において、地籍調査成果をデータ化することにより資料の永年保存も可能となる。また、申請者への交付もシステムからの出力となり窓口対応の迅速化も図れるため、事業を推進する必要がある。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持 計画どおり令和3年度終了に向け事業を進められたい。また、終了後においては、地積データの活用と、適切なデータ管理を図られたい。
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持 二次評価のとおり

令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		新里支所有害鳥獣捕獲事業		整理番号	64	
2 予算科目		6 款	2 項	1 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）
3 事業期間		年度から	年度まで	桐生市鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する規則		8 総合戦略への掲載
4 事務分類		法定受託事務	<input type="radio"/>	自治事務		9 市政運営方針での位置付け
5 国県補助						10 市長公約での位置付け 無 No
11 事業概要	目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）	
		市民及び農作物			市民生活の安全確保と農作物の被害軽減を行う。	
	方法	<input type="radio"/> 直接実施	<input type="radio"/> 委託・指定管理	<input type="radio"/> 補助金	<input type="radio"/> 貸付	<input type="radio"/> その他（ ）
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
有害鳥獣捕獲許可申請		有害鳥獣捕獲許可申請業務				
有害鳥獣捕獲業務		新里猟友会の協力を得て、現地調査、連絡調整、捕獲檻設置、捕獲鳥獣処理、捕獲頭数報告				
有害鳥獣捕獲檻修繕		被害対策として設置の捕獲檻の管理修繕				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円			144		167	
	人件費		千円	2,664		2,664		2,664	
	内訳	職員	人/千円	0.37人	2,664	0.37人	2,664	0.37人	2,664
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円		0		0		0
	総コスト		千円	2,664		2,808		2,831	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	24		26		26		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	2,664		2,808		2,831	
2 活動指標	捕獲檻保有台数 (イノシシ・シカ用)	目標値	基	75		82		82	
		実績値	基	75		82			
		達成度	%	100.0		100.0		0.0	
		目標値							
		実績値							
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	イノシシ・シカ捕獲頭数	目標値	頭	131		207		180	
		実績値	頭	131		207			
		達成度	%	100.0		100.0		0.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%						

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

新里支所有害鳥獣捕獲事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	イノシシ、シカ、ハクビシン、アライグマ等の野生動物による生活環境や農作物被害に対して、猟友会の協力得て現地調査実施や捕獲檻設置等での対策により、被害軽減を図っている。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	B	新里地区の現地対応については、現地状況把握、猟友会や住民との調整等の関係で主に支所で行っているが今後の検討も必要である。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	A	気象条件や出没場所の状況等により、捕獲数の変化があるが被害対策を継続していく必要がある。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たった課題等)		
【公平性・ 透明性】	A	野生鳥獣の出没範囲も徐々に拡大しており、現地調査時に自己防衛指導等も行っている。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	B	他の自治体も有害鳥獣捕獲業務を実施している。
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R1評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し 各地域の状況や猟友会との連携も考慮の上、より効率的な有害鳥獣対策を行っていく。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し 有害鳥獣による被害を防ぐには、本市のみでなく、隣接自治体との連携した対策が必要である。また、市民への自己防衛の啓発、人と野生動物との住み分けのための山林周辺の整備など継続した活動を進められたい。
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し 二次評価のとおり

令和2年度（令和元年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		黒保根支所地域活動推進事業		整理番号	65		
2 予算科目		2 款	1 項	11 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）	
3 事業期間		H28	年度から	年度まで		8 総合戦略への掲載	○
4 事務分類		法定受託事務	自治事務			9 市政運営方針での位置付け	
5 国県補助						10 市長公約での位置付け	No
11 事業概要	目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）		
		黒保根地域の地域活性化			移住定住支援及び観光振興、地域特産物の販売促進		
	方法	○ 直接実施	委託・指定管理	補助金	貸付	その他（ ）	
11 事務事業の詳しい内容（R1年度実施した内容を必ず記載）							
総務省の人口減少や高齢化などに悩む地方自治体に都市住民を受入れ、「地域おこし協力隊」として市長が委嘱し、協力隊員に農林漁業の心援、住民の生活支援などの「地域協力活動」に従事してもらいながら、その地域への定住・定着を図り、地域の充実・強化を目指す制度を活用して、「黒保根支所地域活動推進事業」を実施した。 ①デザインをいかした地域特産物の販売促進やイベントの企画運営 ②移住定住支援 ③民泊開業（農業体験可能な宿泊施設） ④キャンプ場の冬季時期による利活用提案							
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
「きりゅう市民活動推進ネットワーク」		特産物の販売促進や販売拡大、イベント企画運営・参加、移住定住支援、観光振興、情報発信					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	6,918		5,509		15,496		
	人件費		千円	3,240		3,240		3,240		
	内訳	職員	人	千円	0.45人	3,240	0.45人	3,240	0.45	3,240
		嘱託・臨時職員・パート	人	千円		0		0		0
	総コスト		千円	10,158		8,749		18,736		
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	93		80		171			
財源内訳	国・県支出金		千円							
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円							
	その他特財		千円							
	一般財源		千円	10,158		8,749		18,736		
2 活動指標	情報発信数 (HP/Instagram/twitter含)	目標値	回	100		100		200		
		実績値	回	43		196				
		達成度	%	43.0		196.0		0.0		
	イベントの企画運営	目標値	回	10		10		15		
		実績値	回	4		6				
		達成度	%	40.0		60.0		0.0		
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	ページアクセス数 (HP/Instagram/twitter含)	目標値	件	10,000		15,000		20,000		
		実績値	件	12,500		14,300				
		達成度	%	125.0		95.3		0.0		
	イベントの参加者数	目標値	人	1,000		1,000		2,000		
		実績値	人	751		375				
		達成度	%	75.1		37.5		0.0		

III 事業の評価(CHECK)

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
【有効性】	B 地域の販売促進としては、昨年度に地域の有志たちと立ち上げた「みんなのくろほね」によるイベントの企画運営を引き続き行い、黒保根町の特産物の販売促進および魅力発信を行った。メディアに頻繁に取り上げられることで市内外から他事業主催イベントへの出店依頼があるなど、黒保根町の認知度も高まっている。また隊員がデザインした「くろほねシール」などを特産物に貼り活用することで、黒保根町の特産物や農産物の品質を消費者に視覚的な面で効果的なPRができており、今後ブランディング化へ繋げていける可能性が非常に高い。 隊員が黒保根町の宿泊施設及び地元の方の憩いの場として利用できる、民泊「クロホカケス」を開業するなど、今後の関係人口増加に繋がる取り組みも行った。
【効率性】	B 黒保根の魅力を生かしたオリジナル紙袋やのぼり・暖簾やシールなどのデザインを隊員自身が行うことで経費の削減になる反面、パッケージやシールなどのデザインは消費者に入る視覚的情報としてもPR効果は非常に高く、デザインをとおした黒保根町の魅力化・活性化に極めて効果的である。 また民泊開業においては、黒保根町の空き家を活用し、隊員自身が移住者モデルとなって情報発信することで、移住希望者に寄り添った情報を提供できるほか、今後移住定住に繋がるきめ細やかな支援サポートが大いに期待できる。
【必要性】	B 黒保根ならではの暮らしや知恵・自然・文化の継承・魅力の発信など、新たな試みにチャレンジしていく隊員は地域活性化の原動力となりうる存在である。 また地域の課題に根差したそれぞれの多分野における取り組みが、さらに多くの地域の方を巻き込み、地域住民同士のつながりも含めたコミュニティ形成、黒保根町独自の新しい価値や魅力化に繋がる可能性も大いに秘めている。このことから地域活性化に積極的に取り組む隊員の存在価値は非常に大きい。地域活性化は短期間で到底できるものではなく、持続的な取り組みが必要不可欠である。
【公平性・透明性】	B 隊員の活動については、隊員が毎月1回作成している「ニュースレター」を広報紙と一緒に毎戸配布、また同時に桐生市ホームページにも掲載を行い誰もが見られるよう周知を図った。隊員のそれぞれの活動は、桐生市ホームページやSNS等を活用し随時更新を行った。 また隊員が退任する際には、任期中の活動の取り組みを報告する場として「活動報告会」を開催した。報告会の開催にあたり、黒保根町へチラシの毎戸配布、ホームページ・SNS等を利用して、より多くの住民や関係者、関心を持つ方を参集できるよう周知を行った。
【優位性・独自性】	B みどり市東町では、市長公約のもと積極的な隊員の受け入れを行っており、市の臨時職員(会計年度任用職員)として採用している。また任期満了後による扱いについて、定住した場合には1年間の期限付きで毎月5万円を支給する制度を採り入れている。 報酬について桐生市は166千円/月だったが、みどり市は市単で負担をし200千円/月。(R2年度からは交付税措置により桐生市も200千円/月)
【その他(特記事項)】	※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見) 任期満了後に、隊員が起業等でスムーズに地域に定住することができるよう、活動拠点を委託先ではなく黒保根支所内で管理することで、隊員の自主的活動が更に自由に行えるよう取組を進めている。また、隊員の地域活性化に対する知識や見識の向上だけでなく、定住可能なスキルの習得に結び付けよう、委託先についても地域活性化事業に長けた団体への委託を行った。
-------	---	--------------	--

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	改善点・見直し(案)等 それぞれの隊員が任期満了時において、定住に結びつけていくことができるよう、引き続き地域住民や関係機関等と連携を図り隊員の活動支援を行っていく。
	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	意見 地域おこし協力隊は、近年積極的に活動し、黒保根町をはじめとして桐生市のPRに寄与している。定住、定着を図るのであれば、近隣自治体の事例や地域が必要としている内容での隊員募集を行うなど、事業の見直しを行いながら継続して実施されたい。
外部評価	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		意見
	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	意見 二次評価のとおり

令和2年度（令和元年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		黒保根支所公共交通空白地有償運送支援事業		整理番号	66													
2 予算科目		3 款	2 項	1 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）	○											
3 事業期間		平成17	年度から	年度まで	道路運送法	8 総合戦略への掲載												
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	桐生市黒保根町公共交通空白地有償運送支援事業補助金交付要綱	9 市政運営方針での位置付け												
5 国県補助						10 市長公約での位置付け	無 No											
目的		誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）													
方法		直接実施	委託・指定管理	○ 補助金	貸付	その他（ ）												
11 事業概要	事務事業の詳しい内容（R1年度実施した内容を必ず記載）																	
	<p>黒保根町、みどり市東町においては、高齢者等が通院・買い物等のため、公共交通機関を利用するにも自宅からの距離が遠く、大変不便な地域環境であることから、NPO法人グループ28が実施主体となり、ドア・ツー・ドアで町内、町外への運行を行っているため、運営主体であるNPOに対して運営費を補助している。また、利用料金は1キロあたり100円という形で距離数に基づき利用者が負担しているが、デマンドタクシーとの利用料金の統一を図るため、町内運行に限り、一律片道300円で利用できるように実施主体であるNPO法人グループ28に補助を行い支援している。</p> <p>R1年度には、NPO法人グループ28が本事業に使用している車両の老朽化に伴い（H17登録車）、車両の更新を行い貸与した。また、デマンドタクシーについては、車両1台で運行を行い、運行範囲が町内に限定されていることから、引き続きこの事業を推進していくため、これに関わる料金の収受、配車、労務等を行うNPO法人グループ28へ支援し、公共交通空白地有償運送事業の推進を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金支出先 NPO法人グループ28 補助金交付額 1,671,936円 支出内訳 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>事業活動経費</td> <td>675,840円</td> <td>事務所経費</td> <td>36,183円</td> <td>事務所消耗品</td> <td>47,837円</td> </tr> <tr> <td>法人税</td> <td>40,700円</td> <td>車両経費</td> <td>865,126円</td> <td>安全運転管理費</td> <td>6,250円</td> </tr> </table> 車両購入 軽自動車（福祉車両）1台 1,803,000円 							事業活動経費	675,840円	事務所経費	36,183円	事務所消耗品	47,837円	法人税	40,700円	車両経費	865,126円	安全運転管理費
事業活動経費	675,840円	事務所経費	36,183円	事務所消耗品	47,837円													
法人税	40,700円	車両経費	865,126円	安全運転管理費	6,250円													
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）																		
業務名		業務内容概要																
公共交通空白地有償運送業務		<ul style="list-style-type: none"> 利用料金の収受、配車、労務等の諸事務を支援するための業務。 補助事業先（NPO法人グループ28）への指示、契約事務、補助金の支払い等。 																
利用者登録		<ul style="list-style-type: none"> 利用希望者からの申請受付窓口業務。 受付書類の補助事業先（NPO法人グループ28）への送付業務。 																
運営協議会		<ul style="list-style-type: none"> 桐生市・みどり市過疎地有償運送運営協議会の事務局業務。 関係諸機関との連携業務。 																
輸送実績集計事務		補助事業先（NPO法人グループ28）から毎月報告される輸送実績の取りまとめ業務。																
車両購入事務		車両購入のための発注、検収確認業務。																

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	1,571		3,489		1,762	
	人件費		千円	2,160		1,728		1,728	
	内訳	職員	人/千円	0.3人	2,160	0.24人	1,728	0.24人	1,728
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円		0		0		0
	総コスト		千円	3,731		5,217		3,490	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	34		48		32		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円			3,100		1,400	
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財 一般財源		千円	3,731		2,117		2,090	
2 活動指標	登録者数	目標値	人	165		170		170	
		実績値	人	164		169			
	達成度	%	99.4		99.4		0.0		
	目標値	目標値							
		実績値							
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	町内利用件数	目標値	件	810		750		720	
		実績値	件	752		720			
		達成度	%	92.8		96.0		0.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%						

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

黒保根支所公共交通空白地有償運送支援事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
<p>【有効性】</p> <p>A</p> <p>・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)</p>	<p>黒保根町は、広範囲に住宅が点在し、デマンドタクシーの運行時間がかかり、町民がすぐに利用できないことがある。また、デマンドタクシーは、運行範囲が町内に限られているため、その補完的な役割として、公共交通空白地有償運送事業を実施していることは、高齢者等の交通手段としての利便性向上に役立っている。</p>
<p>【効率性】</p> <p>B</p> <p>・費用対効果の面から記載</p>	<p>公共交通機関を利用することが困難な地域性を考慮すると、高齢者・障がい者が安心できる生活の確保として、運行事業者であるNPO法人グループ28へ、行政に係る運営費用を支援することは、高齢者等の交通手段としての利便性向上に役立っているため、引き続き支援を行っていく必要がある。</p>
<p>【必要性】</p> <p>A</p> <p>・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見直し及び事業推進に当たった課題等)</p>	<p>高齢者世帯の多い黒保根町においては、玄関先から目的地まで乗り継ぎなく直接利用できる公共交通空白地有償運送は有効である。この事業を存続させるためにも、引き続き支援を実施する必要がある。 また、この偉業を行う運転手も高齢化が進んでおり、今後、運転手不足が考えられるので、早めの運転手確保が必要である。</p>
<p>【公平性・透明性】</p> <p>A</p> <p>・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載</p>	<p>町内運行についてはデマンドタクシーとの利用料金の統一を図っている。黒保根町外利用については運行距離により受益者負担を求めている。 適正な運営の確保をするため、みどり市と共同して公共交通空白地有償運送運営協議会を設置している。また協議会の開催結果はホームページで公開している。</p>
<p>【優位性・独自性】</p> <p>A</p> <p>・他の自治体(同業事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。</p>	<p>県内でNPO法人等が公共交通空白地有償運送を運営している事例は①中之条町六郷地区(中之条町社会福祉協議会)、②神流町(神流町社会福祉協議会)、③高崎市倉淵地区(高崎市社会福祉協議会)の3地区である。</p>
<p>【その他(特記事項)】</p> <p>※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など</p>	

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	執行方法等の工夫・見直し	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	現在、桐生市・みどり市と連携し公共交通空白地有償運送支援事業として、みどり市と密接に行われていることから、過疎地域という地域の特性もあり、人口減少や高齢化率の高い本市の状況を考慮しながらも、事業実施業者である、NPO法人グループ28について、利用者の一部を運営費に充てるよう引き続き提案していく。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し

令和2年度（令和元年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		黒保根支所高齢者リフレッシュ事業		整理番号	67		
2 予算科目		3 款	2 項	2 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）	
3 事業期間		平成30 年度から	年度まで		桐生市黒保根支所高齢者リフレッシュ事業実施要綱	8 総合戦略への掲載	
4 事務分類		法定受託事務	○ 自治事務			9 市政運営方針での位置付け	
5 国県補助						10 市長公約での位置付け	No
11 事業概要		目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		黒保根町地区に在住の60歳以上の高齢者		黒保根老人休養センターの閉館に伴い、新たな高齢者の憩いの場として活用。			
		方法		直接実施 ○ 委託・指定管理		補助金 貸付 その他（ ）	
		事務事業の詳しい内容（R1年度実施した内容を必ず記載） 平成30年10月12日に閉館となった黒保根老人休養センターに代わり、黒保根町地区に在住の60歳以上の高齢者に対し憩いの場を提供するもの。 水沼駅温泉センターを運営するモンテディオ総合企画株式会社へ委託しており、送迎、入浴、個室の管理等の運営を行っている。また、高齢者の交流の場のみではなく、高齢者の閉じこもり予防等の対策や見守りとしても機能している。 令和元年度においては、前年度に引き続き市のホームページへの掲載と、「在宅高齢者福祉ガイド」、町内回覧によるさらなる周知を行った。また、誰でも利用しやすい環境づくりのため、張り紙や案内の配布にて利用者へのマナー啓発を行った。 ・支出先 モンテディオ総合企画株式会社 ・委託料 5,473,000円（内訳）施設等借り上げ料 4,600,000円 送迎（デマンドタクシー）利用料 873,000円					
12 主な業務内容		（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）					
業務名		業務内容概要					
委託業務		委託契約事務、実績資料の確認、委託料金の支払い、委託先への指示等					
デマンドタクシー乗車証明書の作成		デマンドタクシー乗車証明書の作成、沼田屋タクシーへの送付					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	2,364		5,473		5,494	
	人件費		千円	1,368		792		792	
	内訳	職員	人/千円	0.19人	1,368	0.11人	792	0.11人	792
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円		0		0		0
	総コスト		千円	3,732		6,265		6,286	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	34		57		57		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円	2,300		5,200		5,000	
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財 一般財源		千円	1,432		1,065		1,286	
2 活動指標	施設利用者数	目標値	人	2,406		10,000		12,000	
		実績値	人	4,699		11,878			
		達成度	%	195.3		118.8		0.0	
	デマンドタクシー利用者数	目標値	人	787		1,575		3,100	
		実績値	人	862		3015			
		達成度	%	109.5		191.4		0.0	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	施設利用者数	目標値	人	2,406		10,000		12,000	
		実績値	人	4,699		11,878			
		達成度	%	195.3		118.8		0.0	
	デマンドタクシー利用者数	目標値	人	787		1,575		3,100	
		実績値	人	862		3015			
		達成度	%	109.5		191.4		0.0	

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 黒保根支所高齢者リフレッシュ事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
【有効性】 A ・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)	利用者が当初の見込みを上回った。また施設への聞き取りの結果、利用者からも好評を得ている。
【効率性】 B ・費用対効果の面から記載	当事業は水沼駅温泉センターを運営しているモンテディオ総合企画株式会社へ直接事業を委託しており、入浴・個室利用・送迎等を個別に契約することに比べ、高齢の利用者にも容易に利用することができ効果的である。
【必要性】 A ・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等)	施設利用者は増加しており、黒保根地区に在住する高齢者の貴重な交流の場のみではなく、高齢者の閉じこもり等予防の対策としても機能している。 また、施設運営の安定化により黒保根地区全体の活性化が期待される。
【公平性・透明性】 B ・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載	デマンドタクシーの利用により車等の移動手段を持たない方にも、移動の負担の差なく利用できるよう配慮している。 また、ホームページや町内回覧、「在宅高齢者福祉ガイド」等に記載することで事業の周知を図っている。
【優位性・独自性】 A ・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。	黒保根地区における独自事業。同様事業がないため、比較はしていない。
【その他(特記事項)】 ※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など	平成30年10月15日より事業開始。

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R1評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	改善点・見直し(案)等 黒保根地区の高齢者に対する憩いの場として適切な施設利用を行うため、今後も利用者等の意見を参考に、当事業の運営について検討していく必要がある。
	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小	意見 黒保根老人休養センター閉館に伴う代替サービスとして開始されたサービスであるが、今後の事業の継続性を考慮すると、利用状況や利用者の実人数を把握し、利用対象者の見直しや受益者負担の検討など、事業の見直しを図られたい。
外部評価	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小	意見 合併後一定期間が経過していることを踏まえ、対象者の年齢引き上げを検討されたい。また、受益者負担についても併せて検討されたい。 そして、黒保根地区高齢者の憩いの場としての役割を果たせるよう、より一層、地区内における事業周知による安定的な利用者確保を図られたい。
	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小	意見 外部評価のとおり

最終評価

令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名 黒保根支所過疎対策事業				整理番号 68
2 予算科目 2 款 1 項 11 目 6 根拠法令等（主なもの）				担当 部・局 地域振興整備局 課・所・室 黒保根支所地域振興整備課 係(担当) 産業振興係
3 事業期間 平成10 年度から 年度まで 過疎地域自立促進特別措置法				7 新生総合計画での位置付け（基本計画） ○
4 事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務 桐生市過疎地域定住促進条例				8 総合戦略への掲載 ○
5 国県補助				9 市政運営方針での位置付け 10 市長公約での位置付け 無 No
目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）
黒保根町住民		流失の防止		
方法		直接実施 委託・指定管理 ○ 補助金 貸付 その他（ ）		
11 事務事業の詳しい内容（R1年度実施した内容を必ず記載）				
1. 桐生市過疎地域定住促進条例に基づく、結婚・出産・新築等の奨励金交付事業				
(1) 奨励区分及び交付金額				
ア 結婚祝金 5万円				
イ 出産祝金 第1子：5万円 第2子：10万円 第3子以降：15万円				
ウ 新築等祝金 新築：床面積66㎡以上、費用1000万円以上 15万円				
床面積33㎡以上、費用500万円以上 10万円				
改築：床面積33㎡以上、費用500万円以上 10万円				
(2) 交付実績				
平成30年度 結婚祝金：0件 出産祝金：0件 新築等祝金：1件 合計1件 15万円				
令和元年度 結婚祝金：1件 出産祝金：3件(うち第1子1件、第2子1件、第4子1件)新築等祝金：1件 合計5件 50万円				
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
業務名		業務内容概要		
奨励金交付事務		奨励金の申請受付から交付まで		

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	193		544		550	
	人件費		千円	360		792		792	
	内訳	職員	人/千円	0.05人	360	0.11人	792	0.11人	792
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円		0		0		0
	総コスト		千円	553		1,336		1,342	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	5		12		12		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財 一般財源		千円	553		1,336		1,342	
2 活動指標	交付件数	目標値	件	3		3		3	
		実績値	件	1		5			
	達成度	%	33.3		166.7		0.0		
	目標値								
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	定住誓約世帯数	目標値	世帯	3		3		3	
		実績値	世帯	1		5			
	達成度	%	33.3		166.7		0.0		
	目標値								
実績値									
達成度	%								

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

黒保根支所過疎対策事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
【有効性】 ・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)	A 人口減少が進行する中、主に若い人達を対象として、結婚・出産等の奨励金を交付することで、人口流出の防止対策となっている。申請数が、平成25年度の6件からここ数年は1件から3件であったが、令和元年度は5件と目標の3件を上回った。内容も結婚・出産祝金は若い人であるのはもちろんであるが、新築祝金についても40歳代の比較的若い世代であった。
【効率性】 ・費用対効果の面から記載	A 費用対効果の面では、桐生市に定住することで、将来的には、住民税や固定資産税・軽自動車税等で還元される。制度を維持することにより、人口の流出防止を図ることができていると思われる。
【必要性】 ・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等)	A 黒保根地区は高齢化と人口減少が特に進んでいる地域になるが、それらを食い止めるためにも、本事業を継続することが重要であると思われる。
【公平性・透明性】 ・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載	A 移住相談会等の場にチラシを配布。町内においては公民館便りに掲載している。定住促進住宅の入居募集チラシ等に掲載。今年度、広報へ掲載予定
【優位性・独自性】 ・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。	A 人口減少対策として同様の事業を実施している自治体は多いが、近隣と比較しても、充実した制度である。 ・前橋市 実施していない。 ・高崎市 高崎市移住促進資金利子補給金制度を実施し、倉淵・榛名・吉井地域の人口減少対策の一環として、同地域に移住・定住するための住居取得に際して受けた融資の利子5年分を全額補給する「移住促進資金利子補給金」制度を実施している。 ・伊勢崎市 第3子以降出産祝金を実施し、児童1人につき10万円を支給している。また、住宅リフォームの助成を実施し、条件をみたしたものに対象工事費の30%、上限額10万円を支給している。 ・太田市 実施していない。 ・みどり市 みどり市地域創生支援事業補助金(子育て、食育、婚活、地域文化の継承、観光振興、買い物支援、地域間事業等)を実施している。
【その他(特記事項)】 ※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例: 補助金の交付における補助対象事業の総事業費など	桐生暮らし応援事業と併せて情報公開することで黒保根地区の補助の優位性をPRでき、過疎対策につながるとと思われる。 定住の誓約をしてもらうことにより、人口流出の防止につながっている。

A: 適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B: 概ね適切であるが、改善の余地はある。

C: 見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 黒保根公民館だよりに制度について掲載した。 移住相談会用チラシに制度について掲載し周知した。 今後、広報きりゅうに掲載予定。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 住民から本制度を知らなかったという声があったため、まずは、町民に対し周知を図り、利用を促す。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小 本事業が、住民流出の抑制につながっているのかは不明である。実績を考慮すると、内容を出産などに絞るなど、事業自体の縮小を検討されたい。
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	終了 交付件数が少ないにも関わらず、実態調査等により成果の測定がきちんとした形でされていないことは問題であり、直近の実績を見ても、地縁のある人ばかりで過疎を防いでいるとは言い難いと考えます。 そのため、「流出防止対策」から「移住促進対策」へシフト出来るよう、住宅取得応援助成との統合等を検討するとともに、今後3年程度は実態調査等による成果の測定に努め、過疎の抑制そして移住促進に対して明確な効果が示せないのであれば、本事業は終了すべきと考えます。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小 実態調査等により成果の測定を行うとともに、既存事業との統合や事業自体の縮小について検討されたい。

令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名	黒保根支所国土調査事業	整理番号	69
2 予算科目	6 款 1 項 5 目	担当	部・局 地域振興整備局 課・所・室 黒保根支所地域振興整備係 係(担当) 建設係
3 事業期間	平成10 年度から 年度まで	7	新生総合計画での位置付け（基本計画）
4 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務	8	総合戦略への掲載
5 国県補助	国庫補助金（1/2）・県費補助金（1/4）	9	市政運営方針での位置付け
		10	市長公約での位置付け 無 No

11 事業概要	目的	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
	方法	黒保根町全域の土地	一筆ごとに調査を行い、現地と公図を一致させることで、土地利用、権利の保護、公課上の公平化に努める。
方法 ○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）			
11 事務事業の詳しい内容（R1年度実施した内容を必ず記載） 国土調査法、第2条第1項第3号に定められている地方公共団体等が行う事業。 国土調査の実施で一筆ごとの土地について、所有者・地番及び地目の調査並びに境界及び地籍測量を行い、結果を地図及び簿冊に作成する。作成された地籍図と地籍簿は、法務局に送付された土地登記簿が書き改められ地籍図が不動産登記法第14条第1項地図（公図）として備え付けられる。桐生市では、国及び県の補助を受け、地籍調査（現地調査・地籍測量・地籍図地籍簿作成等）を業者委託しております。 令和元年度においては、水沼の一部4（黒保根保健センター付近）の現地調査及び地籍測量を実施し、平成30年度に現地調査・地籍測量を実施した水沼の一部3（水沼地区）の地籍図地籍簿を作成し、本閲覧・認証を受け、その後法務局にその成果を送付した。国土調査事業は、実施年度から登記完了まで概ね2年半を要す。 ＊本事業は、桐生市全体として産業経済部農業振興課国土調査担当が所管しているが、本調査表においては黒保根支所で行った事業分を記載した。			

12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）	
業務名	業務内容概要
地籍測量委託業務	地籍図根三角測量・地籍図根多角測量・細部図根測量・一筆地調査及び一筆地測量を行い、地権者と立会いを実施し、また、道路、河川等の公共物は管理者である県等と立会いしその結果を地図にする。測量業務については、精度等規格に適合しているか工程管理を行う。
計画業務	地籍調査全体計画の作成、関係機関との調整、実施に関する計画の立案及び作業工程を作成し、都道府県知事等に届け出るとともに国土調査の実施に関する告示等を行う。
準備業務	地籍調査の実施にあたり、実施組織の設立、実施地域の事前調査、土地所有者の確認、住民等への説明会等必要な準備を行う。
閲覧業務	地籍調査・測量により作成された地籍図及び地籍簿案を土地所有者に内容を確認して頂くため、20日間の閲覧を行う業務。
認証業務	国土調査の成果を閲覧していただき、認証請求する業務。

II 事業実績(D0)

1 事務事業コスト	単位	30年度（実績）	令和元年度（実績）	令和2年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	4,110	5,376	7,170	
	人件費	千円	5,400	4,536	4,536	
	内訳	人員 千円	0.75人 5,400	0.63人 4,536	0.63人 4,536	
	嘱託・臨時職員・パート	人員 千円	0	0	0	
	総コスト	千円	9,510	9,912	11,706	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	87	91	107	
財源内訳	国・県支出金	千円	3,048	3,529	4,449	
	起債	千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円				
	その他特財 一般財源	千円	6,462	6,383	7,257	
2 活動指標	調査面積	目標値	k㎡	0.11	0.17	0.06
		実績値	k㎡	0.11	0.17	-
		達成度	%	100.0	100.0	-
		目標値				
		実績値				
		達成度	%			-
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	事業進捗率	目標値	%	7.17	7.48	7.60
		実績値	%	7.17	7.48	-
		達成度	%	100.0	100.0	-
	目標値					
	実績値					
	達成度	%				

III 事業の評価(CHECK)

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
【有効性】 ・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)	A 平成10年度から平成30年度までに3,68km ² の調査区域を実施し、境界紛争等の防止・土地の保全に貢献している。
【効率性】 ・費用対効果の面から記載	B 費用対効果を検討し、平成20年度から一筆地調査業務、平成21年度から地籍調査業務を業者委託し、コスト低減を図っている。
【必要性】 ・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見直し及び事業推進に当たっての課題等)	A 地籍調査の結果は、土地に関するあらゆる施策の基礎資料として広範囲に利用され、多方面に役立っており、本事業は必要であると認識しています。
【公平性・透明性】 ・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載	B 国土調査についてはホームページを通じて公開し、成果の地籍簿・地籍図についても地権者に閲覧を行っている。
【優位性・独自性】 ・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。	B 群馬県の国土調査進捗率は、平成30年度末で35.2%ですが、桐生市内は23.62%（うち黒保根は7.17%）となっており、進捗率向上のためにも事業を継続する必要がある。 他市国土調査進捗率は、平成30年度末で 前橋市 65.8%・高崎市 37.2%・伊勢崎市 21.5%・太田市 39.3%・みどり市 8.0% 他市の進捗率状況については、財政的な課題もあり減少傾向にある。
【その他(特記事項)】 ※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など	特になし。

- A：適切である。（既に必要な見直しを行っている場合を含む。）
 B：概ね適切であるが、改善の余地はある。
 C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R1評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 平成30年度末で全国進捗率52.0%、群馬県進捗率35.2%に対し、桐生市の進捗率は23.62%（うち黒保根町の進捗率は7.17%）で、非常に低い進捗率であることから、群馬県進捗率を目標としたい。 尚、本事業を産業経済部農業振興課国土調査担当へ一元化し、業務の効率化と経費の削減を図りたい。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 桐生市全体を見ても、国土調査の進捗率は低い状態で、継続した事業実施が必要であるが、調査地区については、生活での活用性が高い地域や土地の所有変動が見込まれる地域を優先的に実施するなど、事業の有効性について検討されたい。
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 二次評価のとおり

令和2年度（令和元年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		花見ヶ原森林公園施設管理事業		整理番号	70																		
2 予算科目		7 款	1 項	7 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）	○																
3 事業期間		昭和55年	年度から	年度まで	桐生市森林公園の設置及び管理に関する条例	8 総合戦略への掲載																	
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務		9 市政運営方針での位置付け																	
5 国県補助						10 市長公約での位置付け	No																
11 事業概要		目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）																	
		花見ヶ原森林公園		森林を保護するとともに、公園利用者に自然と親しむ場所を提供する。																			
		方法		○ 直接実施		委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）																	
		事務事業の詳しい内容（R1年度実施した内容を必ず記載）																					
		<p>本事業は、花見ヶ原森林公園利用者に自然と親しむ場所を提供するため、公園の管理運営を行う事業である。花見ヶ原森林公園キャンプ場は昭和55年に開園。林業構造改善事業等の事業により、宿泊施設や運動場など付帯施設を整えている。標高1200mに位置し、自然観察教育林に指定された国有林内に整備されており、4月末のゴールデンウィークから9月末までの期間で森林浴やキャンプ等レクリエーション、野鳥の観察等、ボイスカウト等の団体やファミリー層を中心に利用されている。なお、平成29年度まで5月1日だった開園日を、平成30年年度よりゴールデンウィークからに変更しました。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により、6月15日より開園となった。</p> <p>令和元年度における来園者は、開園期間中3,302人であり、このうち2,150人の宿泊利用者にバンガロー施設やテントサイト等の貸出及び料金徴収事務、施設全般における維持管理に於いては、炊事場施設及び電源立地地域対策交付金を使い電柱施設の改修工事を行った。</p> <table border="1"> <tr> <td>宿泊者数等の推移</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R元</td> </tr> <tr> <td>宿泊者客数</td> <td>2,377人</td> <td>1,635人</td> <td>2,150人</td> </tr> <tr> <td>日帰り客数</td> <td>1,530人</td> <td>800人</td> <td>1,152人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,907人</td> <td>2,435人</td> <td>3,302人</td> </tr> </table>						宿泊者数等の推移	H29	H30	R元	宿泊者客数	2,377人	1,635人	2,150人	日帰り客数	1,530人	800人	1,152人	計	3,907人	2,435人	3,302人
宿泊者数等の推移	H29	H30	R元																				
宿泊者客数	2,377人	1,635人	2,150人																				
日帰り客数	1,530人	800人	1,152人																				
計	3,907人	2,435人	3,302人																				
12 主な業務内容		（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）																					
業務名		業務内容概要																					
予約受付調整業務		使用予約等に関する受付業務																					
施設維持管理業務		園内除草・歩道維持管理・宿泊施設維持管理・水道施設管理・付帯施設維持管理																					
場内監視業務		施設利用客等来場者の安全管理・園内の放射線量調査等																					
施設貸出・料金徴収等		施設貸出管理・施設利用料等徴収業務等																					
宣伝情報発信		ダイレクトメールの送付、ポスターの掲示、ホームページによる情報発信等																					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	6,911		4,539		4,056	
	人件費		千円	5,436		5,436		5,436	
	内訳	職員	人/千円	0.38人	2,736	0.38人	2,736	0.38人	2,736
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円	1.5人	2,700	1.5人	2,700	1.5人	2,700
	総コスト		千円	12,347		9,975		9,492	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	113		91		87		
財源内訳	国・県支出金		千円	3,240					
	起債		千円			1,500			
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	2,279		2,624		2,402	
	その他特財		千円						
一般財源		千円	6,828		5,851		7,090		
2 活動指標	開園（営業）日数	目標値	日	156		157		108	
		実績値	日	156		130			
	達成度	%	100.0		82.8		0.0		
	目標値								
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	来園者数	目標値	人	3,410		3,410		2,000	
		実績値	人	2,435		3,302			
	達成度	%	71.4		96.8		0.0		
	目標値	人	2,110		2,110		1,000		
施設有償利用者数	実績値	人	1,664		2,168				
	達成度	%	78.9		102.7		0.0		

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 花見ヶ原森林公園施設管理事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
【有効性】	B
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)	来場者数が年4千人前後での推移であったが、異常気象による被災や悪天候により大口のキャンセルを促したため近年にない不況であった。 赤城山(黒檜山)登山の入口として、初心者でも登りやすい傾斜であることから、小さいお子さんから老年者まで幅広い層の登山者が訪れている。また、大沼方面から頂上へ登ったハイカーが、間違っただ花見ヶ原へ下がってくることも少なくなく、インフォメーションセンター的な役目も狙っている。 施設の統合については、補助事業や起債事業で整備した施設が多くあることから、これらの施設の整理を進めながら、統合の検討についても進めていきたい。
【効率性】	A
・費用対効果の面から記載	施設修繕費用の財源に補助率の高い電源立地地域対策交付金や交付税措置の手厚い過疎債を利用しながら一般財源の持ち出しを抑え実施している。指定管理制度の導入についても協議検討を進めたい。
【必要性】	A
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)	昭和55年の開園から35年以上が経過しており、管理棟をはじめバンガロー等も老朽化が進み、補修費が増加傾向にあることや、同様な施設である花見ヶ原森林公園とのあり方や経営方針など検討する必要がある。 特に利平茶屋森林公園との役割分担については、バンガロー施設利用を中心とした宿泊客に対応した施設の充実を行い、新たに客層の呼び込みのために一層の整備等の調査研究が求められる。
【公平性・ 透明性】	A
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載	近隣の同様な施設と比較しても、概ね適正な価格帯であると思われる。 情報は、主に市HPで公開しており、施設の利用状況等についてすぐに反映できるよう失している。 また、無料掲載誌にも掲載している。
【優位性・ 独自性】	B
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。	近隣のキャンプ施設の多くは、指定管理者制度を導入し、通年での営業を行っている。 また、近年のキャンプブームで民間企業も多く参入している。 みどり市にある3個所のキャンプ場は、指定管理者制度を導入しており、どれも地元住民で組織した団体により運営されている。 キャンプブームによりテントサイトの需要が増加傾向にあり、敷地面積の大きい花見ヶ原森林公園ではテントサイトも広く、また、運動場等を活用すれば、多くの需要にこたえられる。地域おこし協力隊と協力し、魅力あるイベント等開催することで新たな客層の発掘にもつながると思われる。
【その他(特記事項)】	
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など	

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

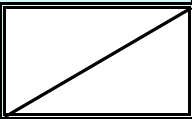
B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し 利平茶屋森林公園との集約については、利用目的の違い等あることから、施設の耐用年数経過後の課題としたい。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持 施設の統合については、補助事業や起債事業で整備した施設が多くあることから、これらの施設の整理を進めながら、統合の検討についても進めていきたい。当面は、現用のままとしたい。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	終了 昨年度の最終評価のとおり、施設を一つに集約させるため、花見ヶ原を廃止し、利平茶屋に一本化されたい。 なお、集約後においては、利平茶屋は原則として日帰り専用キャンプ場とし、民間活力の導入についても検討されたい。
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し 直ちに施設の廃止・統合ではなく、当面の間は、両施設の差別化を図るとともに、民間活力の導入や経費削減を図られたい。また、受益者負担の適正化について検討されたい。

令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		利平茶屋森林公園施設管理事業		整理番号	71	
担当	部・局 課・所・室 係(担当)	地域振興整備局 黒保根支所地域振興整備課 産業振興係				
2 予算科目	7 款 1 項 8 目	6 根拠法令等（主なもの）		7 新生総合計画での位置付け（基本計画）	○	
3 事業期間	昭和63 年度から 年度まで	桐生市森林公園の設置及び管理に関する条例		8 総合戦略への掲載		
4 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務			9 市政運営方針での位置付け		
5 国県補助				10 市長公約での位置付け	無	No
11 事業概要	目的	誰・何を（対象） 利平茶屋森林公園		どのような状態にしたいか（意図） 森林を保護するとともに、公園利用者に自然と親しむ場所を提供する。		
	方法	○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付		その他（ ）		
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
予約受付調整業務		使用予約等に関する受付業務				
施設維持管理業務		園内除草・歩道整備・バーベキュー施設管理・宿泊施設維持管理・水道施設管理・付帯施設維持管理				
場内監視業務		施設利用者等来場者の安全管理・園内の放射線量調査等				
施設貸出・料金徴収等		施設貸出管理・施設利用料等徴収業務等				
宣伝情報発信		ダイレクトメールの送付・ポスターの掲示・ホームページによる情報発信等				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	2,044		5,762		2,395		
	人件費		千円	5,436		5,436		5,436		
	内訳	職員	人/千円	0.38人	2,736	0.38人	2,736	0.38人	2,736	
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円	1.5人	2,700	1.5人	2,700	1.5人	2,700	
	総コスト		千円	7,480		11,198		7,831		
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	68		102		72			
財源内訳	国・県支出金		千円							
	起債		千円			4,300				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	2,364		2,461		2,427		
	その他特財 一般財源		千円	780 4,336		780 4,437		780 5,404		
2 活動指標	開園（営業）日数	目標値	日	187		188		139		
		実績値	日	187		188				
			達成度	%	100.0		100.0		0.0	
			目標値							
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	来園者数	目標値	人	5,200		5,200		2,500		
		実績値	人	5,368		4,905				
			達成度	%	103.2		94.3		0.0	
	施設有償利用者数	目標値	人	2,600		2,600		1,250		
実績値		人	2,276		2,368					
		達成度	%	87.5		91.1		0.0		

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 利平茶屋森林公園施設管理事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
【有効性】	B
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)	近年の異常気象による集中豪雨や大型台風の接近などが増加し、それによる伴うキャンセルの件数も多くなり、主力のバーベキュー施設利用数も減少している。 また、自然を楽しみに園内散策に来るハイカー等も減少している。 施設の統合については、補助事業や起債事業で整備した施設が多くあることから、これらの施設の整理を進めながら、統合の検討についても進めていきたい。
【効率性】	A
・費用対効果の面から記載	施設修繕費用の財源に補助率の高い電源立地地域対策交付金や交付税措置の手厚い過疎債を利用しながら一般財源の持ち出しを抑え実施している。今後も施設の老朽化によって修繕費がかさむ傾向にあるが、日帰り施設への転換により修繕費の圧縮が可能であることから、現在の宿泊施設は必要最小限の修繕により耐用年数到達まで利用し、その後段階的に廃止する。花見ヶ原森林公園と同様に指定管理者制度の導入についても協議検討を進める。
【必要性】	A
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)	昭和63年の開園から30年以上が経過しており、東屋をはじめバンガロー等も老朽化が進み、補修費が増加傾向にあることや、同様な施設である花見ヶ原森林公園とのあり方や経営方法などを検討する必要がある。特に花見ヶ原森林公園との役割分担については、バーベキュー施設利用を中心とした日帰り客に対応した施設の充実を行い、宿泊施設の縮減に取り組む等思い切った政策をとる段階に来ている。
【公平性・ 透明性】	A
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載	近隣の同様な施設と比較しても、概ね適正な価格帯であると思われる。 情報は、主に市HPで公開しており、施設の利用状況等についてすぐに反映できるよう失している。 また、無料掲載誌にも掲載している。
【優位性・ 独自性】	A
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。	近隣のキャンプ施設の多くは、指定管理者制度を導入し、通年での営業を行っている。 また、近年のキャンプブームで民間企業も多く参入している。 みどり市にある3箇所のキャンプ場は、指定管理者制度を導入しており、どれも地元住民で組織した団体により運営されている。 地域おこし協力隊と協力し、魅力あるイベント等開催することで新たな客層の発掘にもつながると思われる。
【その他(特記事項)】	
※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など	

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

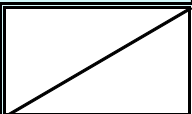
B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 耐用年数を迎えるまでは、最小限の維持補修を行い、期限後は状態の悪い施設から順次廃止していく。花見ヶ原森林公園との集約については、利用目的の違い等あることから施設整理後の課題としたい。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 施設の統合については、補助事業や起債事業で整備した施設が多くあることから、これらの施設の整理を進めながら、統合の検討についても進めていきたい。当面は、現用のままとしたい。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小 昨年度最終評価のとおり、施設を一つに集約させるため、花見ヶ原を廃止し、利平茶屋に一本化されたい。 なお、集約後においては、利平茶屋は原則として日帰り専用キャンプ場とし、民間活力の導入についても検討されたい。
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 直ちに施設の廃止・統合ではなく、当面の間は、両施設の差別化を図るとともに、民間活力の導入や経費削減を図られたい。また、受益者負担の適正化について検討されたい。

令和2年度（令和元年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		黒保根支所発電所管理事業		整理番号	72																													
2 予算科目		7 款	1 項	8 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）																												
3 事業期間		平成16 年度から	年度まで		8 総合戦略への掲載																													
4 事務分類		法定受託事務	<input type="radio"/>	自治事務	9 市政運営方針での位置付け																													
5 国県補助					10 市長公約での位置付け	No																												
11 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）																														
	方法	<input type="radio"/> 直接実施	<input type="radio"/> 委託・指定管理	<input type="radio"/> 補助金	<input type="radio"/> 貸付	<input type="radio"/> その他（ ）																												
11 事務事業の詳しい内容（R1年度実施した内容を必ず記載） 平成15年度に利平茶屋森林公園内に設置した小水力発電所の維持管理事業 ◎発電された電力は公園内の電力として利用し、余剰電力は東京電力（株）へ売電している。 発電量・売電量の推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>年間発電量 (kwh)</th> <th>年間売電量(kwh)</th> <th>売電金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>123,223</td> <td>112,831</td> <td>4,135,565円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>118,488</td> <td>108,720</td> <td>3,992,196円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>106,621</td> <td>101,011</td> <td>3,709,118円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>72,297</td> <td>71,348</td> <td>2,619,893円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>72,280</td> <td>63,472</td> <td>2,330,687円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>27,964</td> <td>25,243</td> <td>934,130円</td> </tr> </tbody> </table> ※売電単価 34円/kwh×1.08=36.72円 令和元年11月から34円/kwh×1.10=37.4円								年間発電量 (kwh)	年間売電量(kwh)	売電金額	平成26年度	123,223	112,831	4,135,565円	平成27年度	118,488	108,720	3,992,196円	平成28年度	106,621	101,011	3,709,118円	平成29年度	72,297	71,348	2,619,893円	平成30年度	72,280	63,472	2,330,687円	令和元年度	27,964	25,243	934,130円
	年間発電量 (kwh)	年間売電量(kwh)	売電金額																															
平成26年度	123,223	112,831	4,135,565円																															
平成27年度	118,488	108,720	3,992,196円																															
平成28年度	106,621	101,011	3,709,118円																															
平成29年度	72,297	71,348	2,619,893円																															
平成30年度	72,280	63,472	2,330,687円																															
令和元年度	27,964	25,243	934,130円																															
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）																																		
業務名		業務内容概要																																
点検作業		発電機のグリスアップやベルトスプレー等の点検整備・水圧管の点検等																																
ダム（取水口）管理		取水口の点検管理・ダムに溜まった砂等の浚渫など																																
徴収業務		売電量に応じた電気料の徴収作業																																

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	1,225		703		20,132	
	人件費		千円	1,800		1,656		1,656	
	内訳	職員	人/千円	0.25人	1,800	0.23人	1,656	0.23人	1,656
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円		0		0		0
	総コスト		千円	3,025		2,359		21,788	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	28		22		199		
財源内訳	国・県支出金		千円					18,460	
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円	2,330		934		1,459	
一般財源		千円	695		1,425		1,869		
2 活動指標	年間総発電量	目標値	kwh	110,000		88,000		49,000	
		実績値	kwh	72,280		27,964			
	達成度	%	65.7		31.8		0.0		
	目標値								
年間総売電量		目標値	kwh	100,000		78,000		39,000	
		実績値	kwh	63,472		25,243			
		達成度	%	63.5		32.4		0.0	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	年間総売電量	目標値							
		実績値							
	達成度	%							
			目標値						
		実績値							
		達成度	%						

III 事業の評価(CHECK)

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
【有効性】 ・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)	A 砂防ダムを利用した、先進的なモデル事業として設置され、自然エネルギーの有効活用による環境負荷の軽減を発信する施設として活用されている。 利平茶屋森林公園で使用する電力のほとんどを賄っており、余剰電力の売却によりランニング費用のほか、森林公園の維持管理費にも貢献している。
【効率性】 ・費用対効果の面から記載	B 故障や台風、異常気象による大雨により取水ダムに砂がたまり、取水効率が悪くなっている。それにより発電量も低下している。堆砂の浚渫も年1回行っているが、間に合わない状態である。万全の態勢であればランニング費用以上の収入も見込められる。
【必要性】 ・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)	B 老朽化による故障が発生しても、部品が調達できないことやシステムがオリジナルであることから修繕を応急処置で間に合わせており、稼働日数や売電量の減少につながっている。今後、全体的にシステムを見直し、効率のよいもの転換する必要がある。
【公平性・ 透明性】 ・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載	A 市HPにて情報を広く公開しているほか、視察も受け入れている。 現地では、タービン部の建屋は、ガラス張りになっており、外から見学することができる。 タービン部以外の設備も自由に見学できる。
【優位性・ 独自性】 ・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。	A 小水力発電を行っている近隣自治体はなく、県企業局や水道局で実施している自治体があるが、規模も大きく企業会計であることから比較は困難である。 その他、太陽光発電では太田市やみどり市が行っているがこちらも企業体形式で実施している。
【その他(特記事項)】 ※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など	

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

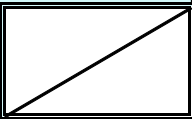
B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し ほぼ全額補助となる交付金を活用し、令和2年度にシステム全体の改修を予定しており、これにより効率的な運用をできるようにする。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 システム改修については、補助事業が活用できなくなったことにより、改修工事を延期することとした。耐用年数後の存続等を含め検討課題とし、当面の間は、現状のままとしたい。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 設置当時は先進的な施設として注目され、また電力も安定的に供給されたが、老朽化や故障が続き、コストがかさむようであれば、施設の存廃について検討すべきである。
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 二次評価のとおり